

通信労組



号外 2009年3月12日号
発行所 通信産業労働組合

〒156-0043 東京都世田谷区松原3-41-15 NTT松沢別館 2F
TEL (03) 5355-7931 FAX (03) 5355-7930

電子メール koetcwu@gmail.com ホームページ <http://www.tcwu.org/>

発行責任者 山田 忍

1部100円(郵送は別途送料60円。組合員の購読料は組合費に含まれています。)[送金先]郵便振替00150-0-195226



ストライキ決行

3.12(木)

(始業時から午前10時まで)

一律35,000円の賃上げ 時給250円以上のアップ



○「成果・業績主義」賃金制度を廃止し、「生計費原則に基づく賃金制度」を設けること。
○「50歳退職・賃下げ再雇用」制度は、労働条件の不利益変更をともなう違法・脱法の制度であり直ちに廃止すること。



全労連・国民春闘共闘に
結集する180万労働者は
働く者の権利や国民的な
諸要求を掲げて本日、スト
ライキを軸に全国統一行
動に立ち上がりました。

昨年末の日比谷公園での
「派遣村」の開催に象徴さ
れた非正規労働者の「派遣
切り」「雇い止め」が、この年
度末にむけてさらに加速
され、3月末には、40万
人が雇い止めになると言わ
れています。

政府・財界・大企業は、利
益を優先し、金融危機を労
働者と国民を犠牲にして
乗り切ろうとしています。

全労連・春闘共闘委員会
は、「雇用も賃上げも」をス
ローガンに内需中心経済型
へ変えることが国民・労働
者の生活を守ることだと
し、この春闘をたたかう決
意です。

通信労組はNTT各グル
ープ会社へ①労働者の雇用
と労働条件の維持・向上の
ための要求②暮らしを守る
賃金改善要求③「50歳
退職・賃下げ再雇用」制度
に関する要求などを提出
しました。

しかし昨日までに各グル
ープ会社からは、誠意ある
回答は得られませんです
た。よって通信労組は、本
日、全国34都道府県、2
9支部176事業所の47
9人の組合員は、始業時
から10時までのストライキ
に突入しました。

ご支援ご協力よろしく
お願いします。

通信労組 3.12ストライキ宣言

09国民春闘 全労連・春闘共闘「全国統一行動」



<労働法制改悪の流れ>

- 1985年 労働者派遣法制定(専門的13業務) 男女雇用機会均等法制定
- 1987年 変形労働時間制導入
- 1993年 変形労働時間制拡大、時短促進法 パート労働法制定
- 1994年 行政改革委員会発足
- 1995年 日経連「新時代の『日本的経営』」発表 規制緩和小委員会発足
- 1996年 派遣法改正(26業務に拡大)
- 1997年 均等法改正(女性保護規定の削除)
- 1998年 裁量労働制の導入 金融2法/独立行政法法人法 規制緩和委員会発足
- 1999年 派遣法改正(対象業務の原則解禁・一般派遣は上限1年・事前面接の禁止) 産業再生法/PFI法 会社分割法・労働契約承継法
- 2001年 内閣府経済財政諮問会議発足、総合規制改革会議発足
- 2003年 派遣法改正(派遣期間を1年から3年へ、物の製造への派遣解禁) 有期雇用の上限期間延長 金銭解決制度導入の動き 指定管理者制度(地方自治法244条の2)
- 2004年 規制改革・民間開放推進会議発足
- 2006年 時短促進法廃止

私たちは、時代の大きな歴史的転機のもとで09国民春闘をたたかっています。

アメリカのサブプライムローンの破綻に端を発した金融危機は、外需頼みの日本経済に深刻な影響を及ぼし、経済の大混乱と景気後退をひきおこして国民生活を破壊しています。しかし、日本の政府、財界・大企業は、それでも利益優先の経営に固執し、この危機を労働者と国民犠牲で乗り切ろうとしています。非正規雇用労働者の大量解雇や新規採用の抑制、下請け整理等はまさに冷酷・非情な大企業の横暴と言わなければなりません。

全労連・春闘共闘委員会は、これら政府、財界・大企業と対峙し「貧困・生活危機突破の大運動で、かえろぞ大企業中心社会」の春闘統一スローガンのもとに、内需中心の経済構造への転換こそが、労働者と国民の生活をまもるだけでなく、日本社会を破綻の淵から引き戻す中心的な課題でもあると位置づけ、「雇用も賃上げも」の大旗の旗を高く掲げ、全ての労働者、国民とともに09国民春闘をたたかっています。

通信労組は、NTTグループで働く労働者の生活実感と雇用実態から出さ

れた切実な要求を「09国民春闘要求書」としてグループ各社に提出しその実現を求めてきました。

35,000円の賃金引上げは、8兆8,552億円にも達している内部留保金をわずか1.3%取り崩すだけで可能です。株主配当を見直すだけで非正規雇用労働者の時間給の250円引き上げは十分可能です。また、非正規雇用労働者の正社員化などを求める「社員の長期安定雇用協定」の締結や、人権無視の「成果・業績主義」賃金制度の廃止、「50歳退職・賃下げ再雇用」制度の廃止などの要求実現を求めてきました。しかし、NTTグループ各社は、回答指定日である3月11日まで、全くこれらの要求を受け入れようとしない「ゼロ回答」となっています。

私たち通信労組は、NTTグループ各社の誠意のない「ゼロ回答」に怒りを認め、本日、全国34都道府県、29支部、176事業所の479人の組合員は、始業時から10時までのストライキをもってたたかうことをここに宣言します。

2009年3月12日

通信産業労働組合

スト突入決起集会